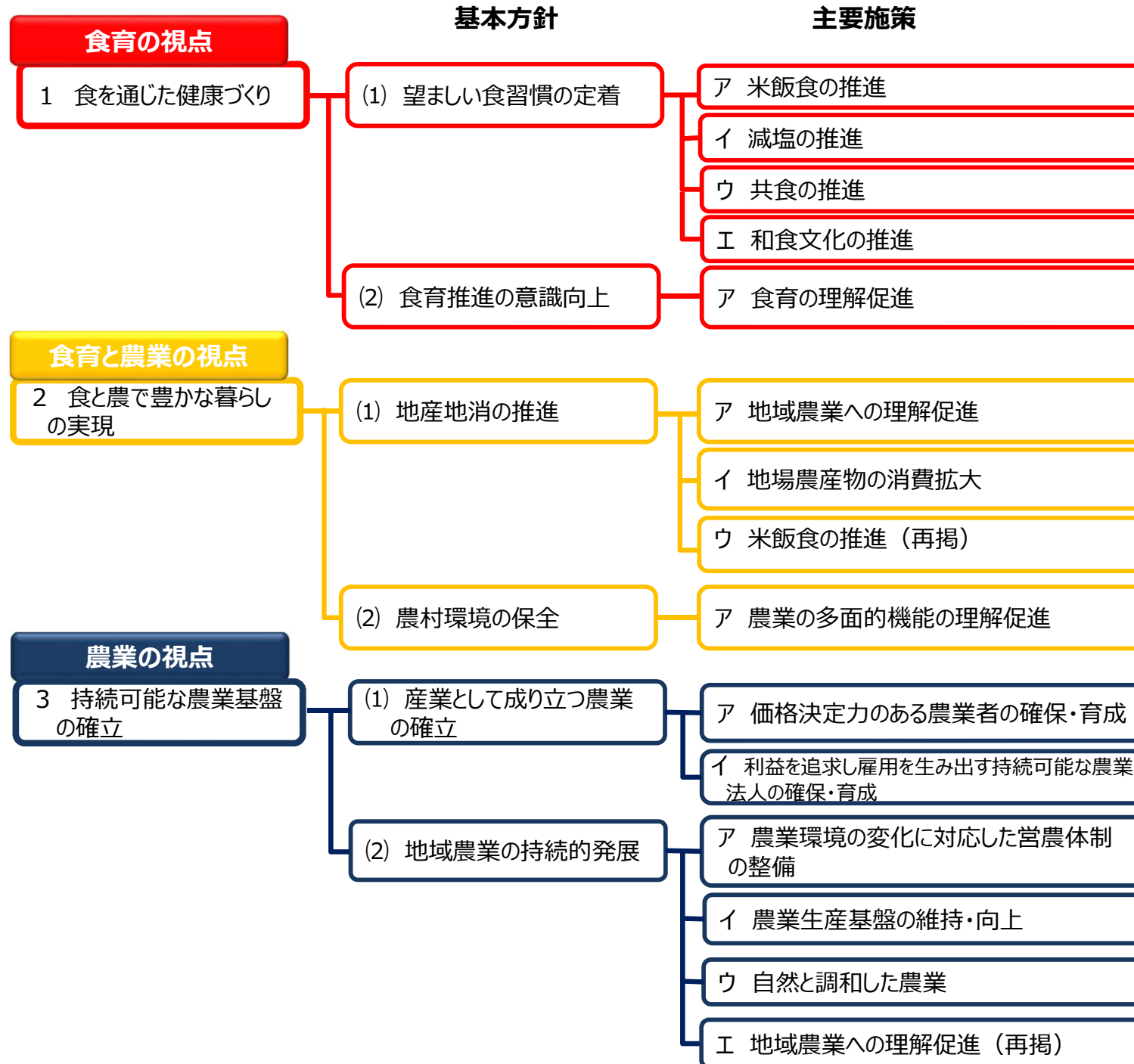


第2次三条市食育の推進と 農業の振興に関する計画 【R3～R5】

〔令和4年度の主な取組について〕

1 施策の体系



2 基本施策別の主な取組及び評価指標

1 食育の視点 食を通じた健康づくり

基本方針(1) 望ましい食習慣の定着

【計画期間(3年間)の主要施策】

項目	主な取組
米飯食の推進 栄養バランスが整いやすい米飯食を推進する。	・米飯給食の推進 ・献立検索アプリを使った米飯に合う献立の提案
減塩の推進 市民に適塩の大切さについて伝えていくとともに、子どもの頃から適塩に慣れるよう、給食の減塩を行う。	・減塩作戦の推進 ・日常の中での食の啓発 ・地産地消推進店での適塩メニューの提供 ・給食における減塩の推進及び家庭への啓発
共食の推進 高齢者の孤食解消及び子どもの心身の健康づくりのために、共食を推進する。	・高齢者の共食推進 ・子どもの共食推進
和食文化の推進 次世代に和食文化を伝えていく。	・保育所及び学校での和食文化の継承 ・和食文化事業

【評価指標】

主要施策	指標項目		策定時 (R元年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R5年度)
米飯食の推進	朝食の主食に米飯を食べる人の割合	5歳児	59.0%	60.2%(※参考値)	60%以上
		成人	57.6%	61.0%	60%以上
	主食、主菜、副菜をそろえて食べている人の割合	5歳児	41.0%	26.9%(※参考値)	45%以上
		小学5年生	50.4%	41.6%	53%以上
		中学1年生	52.6%	45.6%	55%以上
		成人	71.9%	69.2%	73%以上
		小学5年生	4.2%	5.4%	4%以下
	朝食を欠食することがある人の割合	小学5年生	4.2%	5.4%	4%以下
中学1年生		7.0%	6.7%	5%以下	

※ 策定年度と調査方法が異なるため

主要施策	指標項目	策定時 (R元年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R5年度)	
減塩の推進	高血圧の有病率（140/90mmHg以上の割合）	23.8%	24.0%	20%以下	
共食の推進	家族と一緒に食事する回数※が週7回以上の児童生徒の割合 ※平日の朝食、夕食の回数	小学5年生	92.9%	86.6%	94%以上
		中学1年生	86.5%	82.1%	88%以上
	家族や友人と一緒に食事する回数が週1日以上ある高齢者の割合	高齢者	73.9% (60歳以上)	75.3% (R2年度)	75%以上
和食文化の推進	和食の食事作法を伝えている保護者の数	80.7%(R3年度)	80.7%	82%以上	

【令和4年度の主な取組】

➤ 米飯食の推進

【令和3年度の状況】

- 保育所(園)における食育講話を実施（26施設、参加保護者数530人）
- 学校食育推進事業における食育授業を市内全小中学校・義務教育学校、市内公立高校4校で実施（参加者数：児童739人、中学生徒697人、高校生徒664人）
- 健診会場においてバランスの良い食事についての啓発を実施（延べ23会場、3,380人）
- 子育て世代が家庭で米飯食を実践する手法として、料理レシピ投稿・検索サービス「クックパッド」の三条市のページにレシピを公開（年間閲覧数323,000回、掲載メニュー数58）し、給食だよりや事業等で情報発信を行った。

【課題】

- 主食、主菜、副菜をそろえて食べる人の割合がどの年代も減少した。
- 「クックパッド」の献立更新数が昨年度よりも少なかったことから、閲覧数が昨年度よりも減少した。更新数を増やすとともに、日常的な外出先などで市民の目に触れる機会を増やす必要がある。

【今年度の取組】

- 保育所(園)及び学校の食育推進事業、保健事業等において、引き続き米飯を主食としたバランスの良い食事について啓発する。
- **拡充** 市内スーパーに年4回レシピを設置し、米飯に合う献立を提案するとともに、QRコードを活用して「クックパッド」の三条市のページを周知する。

➤ 減塩の推進

【令和3年度の状況】

- 保育所食育推進事業や保健事業、健診会場等において減塩の啓発を実施(延べ70回、4,615人)
- 健診会場等で実施する「高塩分になりやすい食生活チェックアンケート」の結果では、1日の塩分目標量を知らない人の割合は前年から8ポイント増加し71.5%であった。
- 減塩作戦の協力店舗が1店舗増加、「健康な食事(通称：スマートミール)・食環境」認証制度の新規認証店が2店舗、メニューが2品増加
- 食を通じた生活習慣病予防事業が「第10回健康寿命を延ばそう！アワード」で厚生労働省健康局長優良賞を受賞

【課題】

- 1日の塩分目標量を知らない成人の割合が増加していることから、個人の塩分摂取量を見える化し、塩分摂取に対して関心を持たせる必要がある。
- 減塩惣菜の目印として、「UMAMI SANJO」ロゴマークの啓発を行ってきたが、健診会場や食育推進事業における市民の反応は低い。ロゴマークの認知度について客観的な評価ができていなかったことから、市民の認知度を把握する必要がある。
- ロゴマークの認知度を高めていくため、減塩の取組への協力店舗を増やす必要がある。

【今年度の取組】

- 保育所(園)及び学校における食育推進事業や保健事業等において引き続き減塩の啓発を行う。
- **新規** セット健診受診者に対して推定尿中塩分摂取量調査を行い、自身の塩分摂取量を知ること、減塩に対する意識を高める。同時に食習慣アンケートを実施し、「UMAMI SANJO」ロゴマークの認知度を調査し、認知度を上げる取組を行う。
- **拡充** 市内スーパーに年4回レシピを設置し、適塩の料理や塩分の目標量などの健康情報に市民が触れる機会を増やす。
- 新潟日報主催の健康セミナーにおいて、減塩の取組を中心に「食を通じた生活習慣病予防事業」の取組を周知する。
- 減塩の取組やスマートミールに関心のある企業等に事業協力の依頼を行う。また、計画的にSNS等で情報発信を行う。
 - ▶ 減塩作戦協力企業及び店舗：7店舗を新規追加
 - ▶ スマートミール認証：3店舗を新規追加予定

▶ 共食の推進

【令和3年度の状況】

- 保育所(園)の食育推進事業において、共食等についての保護者講話を実施(26施設、参加者530人)
- 三条市食生活改善推進委員協議会に委託し、高齢者の共食推進事業を実施(延べ10会場、参加者延べ132人)
- 公民館で飲食店のケータリングサービスを利用した「公民館で料亭の味」を実施(2会場、参加者29人)

【課題】

- 家族と一緒に食事する回数が週7回以上の児童生徒の割合が減少した。子どもに対する共食の大切さを保護者に伝える必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、集いの場では、代表者、参加者共に飲食することに慎重になっていることが多い。安心して集まり、共食できる場づくりを支援する必要がある。また、集いの場や民間等が主体となって共食の場を提供できるように支援する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が続くことから、新しい生活様式を踏まえた取組を継続して実施する必要がある。

【今年度の取組】

- 保育所(園)及び学校における食育推進事業の中で、引き続き保護者に子どもの共食の大切さについて周知する。
- 食生活改善推進委員や生活支援コーディネーターと連携し、地域の集いの場等が主体となって高齢者の共食ができるように支援を行う。
- 三条別院と連携し、朝の人生講座(8/18~8/21)において共食の取組を実施する。

➤ 和食文化の推進

【令和3年度の状況】

- 保育所(園)及び学校において、米飯を中心とした和食やマナー等の周知を実施（保育所食育指導：28施設 延べ2,838人、学校食育授業：市内全小中学校・義務教育学校、児童739人、生徒697人）
- 保育所(園)の食育指導時の調査から、箸を正しく持てる5歳児の割合は、年度当初から13.9ポイント増加し、34.3%であった。
- 公民館で飲食店のケータリングサービスを利用した「公民館で料亭の味」を実施。その中で和食のマナーについての講話を行った。（2会場、参加者29人）

【課題】

- 和食の食事作法を伝えている保護者の割合は80.7%であった。「箸の持ち方」をはじめとした食事作法について、家庭と連携して指導していく必要がある。
- 米飯を主食とした和食を推進してきたが、主食の選択肢が多様化している現状の中、市民が和食に関心を持つきっかけとなる取組を行う必要がある。

【今年度の取組】

- 保育所(園)及び学校における食育活動において、箸の持ち方の指導方法を家庭で実践しやすい内容に改善し、和食の食事作法を伝える。
- **拡充** 和食に関心を持つきっかけとして、公民館を会場とした和食講座を企画するとともに、講座内容の動画による配信や、クックパッドへのレシピ掲載を行う。

2 基本施策別の主な取組及び評価指標

基本方針(2)

食育推進の意識向上

【計画期間(3年間)の主要施策】

項目	主な取組
食育の理解促進 市と連携した取組を行う事業者を増やし、市民が食に関心を持てるようにする。	・「健康な食事・食環境」認証制度の推進 ・企業での食を通じた生活習慣病予防教室の周知 ・関係団体と連携した取組 ・地産地消推進店での健康メニューの提供(再掲)

【評価指標】

主要施策	指標項目	策定時 (R元年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R5年度)
食育の理解促進	スマートミール登録店舗数	10店舗	12店舗	14店舗
	食育に関心を持っている人の割合 [※]	81.5%(R3年度)	81.5%	83%以上

※市の健診や保育所及び小中学校のPTA行事の際に実施したアンケート調査において「食育に関心を持っている」と答えた人の割合

【令和4年度の主な取組】

➤ 食育の理解促進

【令和3年度の状況】

- ・地産地消推進店において「健康な食事提供及び食育の取組状況に関する調査」を実施した結果、「食育メールを配信し、店舗に掲示することが可能」とし、新たに食育メールを配信登録した地産地消推進店が21店舗あり、合計60店舗となった。
- ・「健康な食事(通称：スマートミール)・食環境」認証制度に登録する店舗数は12店舗。メニュー数は前年から3つ増加し、15となった。
- ・健康づくり課のLINEアカウントを使用して減塩作戦の協力店やスマートミール認証店の紹介を行った。
- ・日常的な外出先において食に関する情報を提供するため、スーパーでのレシピ掲示を試行的に行った。

【課題】

- ・「UMAMI SANJO」ロゴマークを使用した啓発を行ってきたが、健診会場や食育推進事業における市民の反応は低い。「UMAMI SANJO」ロゴマークの認知度について客観的な評価ができていなかったことから、市民の認知度に対する調査をする必要がある。
- ・「UMAMI SANJO」ロゴマークの認知度を高めていくため、減塩の取組への協力店舗を増やす必要がある。

【今年度の取組】

- 減塩の取組を惣菜販売店に拡大し、スマートミールに関心のある店舗を中心に事業協力の依頼を行う。また、計画的にSNS等で情報発信を行う。
 - ▶減塩作戦協力企業：7店舗を新規追加
 - ▶スマートミール認証：3店舗を新規追加予定
- **新規** セット健診受診者に対する食習慣アンケートにおいて、「UMAMI SANJO」ロゴマークの認知度を調査し、認知度を上げる取組を行う。
- **拡充** 市内スーパーに年4回レシピを設置し、適塩の料理や塩分の目標量などの健康情報に市民が触れる機会を増やす。
- 新潟日報主催の健康セミナーにおいて、減塩の取組を中心に「食を通じた生活習慣病予防事業」の取組を周知する。

2 基本施策別の主な取組及び評価指標

2 食育と農業の視点 食と農で豊かな暮らしの実現

基本方針(1) 地産地消の推進

【計画期間(3年間)の主要施策】

項目	主な取組
地域農業への理解促進 消費者も積極的に農業を支えていくという理解につなげるため、農業体験機会を提供する。	・農業体験機会の充実
地場農産物の消費拡大 三条産農産物を選んで購入してもらえるように地産地消推進店と連携し、旬の農産物販売情報などの提供を行うとともに、学校給食等で三条産農産物を使用する。	・地産地消ラベルシール貼付の推進 ・地産地消推進店認定事業の推進 ・保育所及び学校給食での地産地消給食の推進
米飯食の推進(再掲) 栄養バランスが整いやすい米飯食を周知する。	・米飯給食の推進(再掲) ・献立検索アプリを使った米飯に合う献立の提案(再掲)

【評価指標】

主要施策	指標項目		策定時 (R元年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R5年度)
地域農業への理解促進	農業体験事業参加者数	委託事業実施分	108人	38人	130人 (見直し中)
		農業体験交流センター実施分	-	475人	
地場農産物の消費拡大	地産地消推進店登録数		199店舗	217店舗	220店舗
	地場農産物の売上(インショップ、直売所)		4.1億円	5.7億円	5.0億円
米飯食の推進 (再掲)	朝食の主食に米飯を食べる人の割合 (再掲)	5歳児	59.0%	60.2%(※参考値)	60%以上
		成人	57.6%	61.0%	60%以上
	主食、主菜、副菜をそろえて食べている人の割合 (再掲)	5歳児	41.0%	26.9%(※参考値)	45%以上
		小学5年生	50.4%	41.6%	53%以上
		中学1年生	52.6%	45.6%	55%以上
	成人	71.9%	69.2%	73%以上	

※ 策定時と調査方法が異なるため

主要施策	指標項目	策定時 (R元年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R5年度)	
米飯食の推進 (再掲)	朝食を欠食することがある人の割合(再掲)	小学5年生	4.2%	5.4%	4%以下
		中学1年生	7.0%	6.7%	5%以下

【令和4年度の主な取組】 ※再掲項目は省略

➤ **地域農業への理解促進**

【令和3年度の状況】

- 農業体験交流センター「サンファーム三条」及び食と農の連携協議会「三条まんま塾」への委託事業による農業体験・講座の実施

【課題】

- 農業体験・講座は、農業体験交流センターでの実施内容と委託事業の実施内容が重複しているため、整理が必要

【今年度の取組】

- 見直し** 農業体験・講座を農業体験交流センターでの実施に一本化し、SNS(Facebook、Twitter)を活用するなど、幅広い広報活動により農業体験の新たな参加者の獲得に努めていく。

➤ **地場農産物の消費拡大**

【令和3年度の状況】

- 飲食店を中心に地産地消推進店の新規認定数が増加（飲食店13店舗増 小売店・直売所3店舗増）
- 新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要の高まり等で、売上額が向上（4.1億円→5.7億円）
- 小中学校の給食や保育施設での給食・間食で有機栽培米、特別栽培米の使用を促進

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響で飲食店での地元農産物の消費が減少していることから、飲食店への誘導が必要である。
- 地域農産物の生産を支えるため、積極的に地元農産物を選ばれるためのPRをSNS等を活用した効果的な取組が必要である。
- 小中学校、保育施設で継続的に有機米等を使用していくためには、生産者等への価格補填等の支援が必要であり、市の財政状況を踏まえた中で進めていく必要がある。

【今年度の取組】

- 飲食店を始めとした地産地消推進店や地場農産物をFacebookやTwitterなどのSNSを活用してPRしていく。
- 店舗を回り制度の周知を図る中で、地産地消推進店の認定店の増加に努めていく。
- 小中学校、保育施設での給食等に有機栽培米や特別栽培米が継続的に使用できるよう、生産者や学校給食会、私立保育園等に対して、引き続き支援を行っていく。

2 基本施策別の主な取組及び評価指標

基本方針(2) 農村環境の保全

【計画期間(3年間)の主要施策】

項目	主な取組
農業の多面的機能の理解促進 国土保全や水源涵養などの農業への恩恵が十分享受できるよう農村環境保全に努める。	・多面的機能支払制度の継続 ・市民農園の開設支援

【評価指標】

主要施策	指標項目	策定時 (R元年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R5年度)
農業の多面的機能の理解促進	多面的機能支払制度取組率	95.1%	95.1%	95.1%

【令和3年度の主な取組】

➤ 農業の多面的機能の理解促進

【令和3年度の状況】

- 農業、農村の多面的機能を支えるため、地域が共同で行う農地や水路、農道等の質的向上を図る活動を支援
(活動とりまとめ6組織、農地面積5,739ha)

【課題】

- 農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の低下が懸念されることから、農業者以外へも活動の参加や理解促進を図っていく必要がある。

【今年度の取組】

- 大雨時に河川水位等の急上昇を抑え湛水被害リスクを低減させる「田んぼダム（落水量調節装置）」の取組が令和3年度から交付金の加算措置となることを機に、田んぼダムを始めとした関連事業を農業者以外へも広く周知していくことで、農業が持つ多面的機能の理解促進を図る。
- 各協定へ、多面的機能支払交付金事業の改正内容や先進的取組事例等を勉強会などを通じて周知し、更なる多面的機能の促進を図る。

2 基本施策別の主な取組及び評価指標

3 農業の視点 持続可能な農業基盤の確立

基本方針(1) 産業として成り立つ農業の確立

【計画期間(3年間)の主要施策】

項目	主な取組
価格決定力のある農業者の確保・育成 生産から販売まで一貫して行う価格決定力を持つ農業経営を確立するための環境づくりを行う。	・先進農業者への派遣研修の実施 ・6次産業化の推進
利益を追求し雇用を生み出す持続可能な農業法人の確保・育成 持続可能な農業経営となるよう多様な販路を確保するとともに、地域農業を牽引できる経営体の創出を支援する。	・コロナ禍における農産物の商流形成に向けた支援 ・付加価値の高い有機農産物の生産販売を支援 ・6次産業化の推進(再掲)

【評価指標】

主要施策	指標項目	策定時 (R元年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R5年度)
価格決定力のある農業者の確保・育成	先進農業者への長期派遣研修者数	1人	1人	13人
利益を追求し雇用を生み出す持続可能な農業法人の確保・育成	市の事業により経営改善が図られた農業経営体数	2法人	3法人	6法人

【令和4年度の主な取組】

➤ 価格決定力のある農業者の確保・育成

【令和3年度の状況】

- 新規就農フェアへの参加（相談者数：8/21燕三条地場産業振興センター 2人、10/16ANAクラウンプラザホテル 1人、12/26新潟東映ホテル 2人、2/20オンライン開催 1人）
- 新規就農に関する相談への対応（相談者 15人）
- 先進農業者のもとでの長期派遣研修を募集（研修生 無し）

【課題】

- 新規就農への相談者が研修実施に結び付いていないことから、相談者のニーズやハードル等を把握する必要がある。
- 国県の支援事業を始めとした就農に関する支援策を幅広く周知するとともに、個々の状況に応じた支援策を講じられるよう努め、新規就農者を掘り起していくことが必要である。

【今年度の取組】

- 引き続き、支援制度の周知を図るとともに、県や J A 等関係機関が一体となった就農相談窓口を開設をする。
- 地域農業者によるサポートや市場との結びつきによる安定した販路を確保できることで安心して農業にチャレンジできるよう、生産出荷組織と連携し、研修生や新規就農者を受入れる体制を構築する。
- 農業次世代人材投資派遣事業、青年就農者等育成支援事業の活用や県の研修機関との連携等により、新たな就農者を掘り起こしていく。

➤ 利益を追求し雇用を生み出す持続可能な農業法人の確保・育成

【令和3年度の状況】

- 先進事業者のコンサルティングにより、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が減少した果物等の販路の拡大、商流に形成に向けた取組の実施（支援対象者：(株)想樹及び想樹サポーターズクラブ、委託者：(株)和郷）
- 中山間地域における持続可能な農業経営モデルとなるよう、農業者が主体的に取り組む活動を支援（支援対象者：八木ヶ鼻有機の会）
- 経営の拡大を図る農業者に対し、農業用機械等の導入に対し補助（交付件数 12経営体）

【課題】

- 生活を支え得る収入が安定的に得られるよう、多様な販路の確保など、景気変動に強い経営体の育成が必要である。
- ほ場や気候の条件から不利な中山間地域においても、持続的かつ地域農業を牽引できる組織の育成が必要がある。
- 農業収益の増加に向けて、規模拡大による経営の効率化や園芸作物を始めとする高収益作物への転換を促していく必要がある。

【今年度の取組】

- 先進事業者によるコンサルティングはH3年度で終了。国の輸出促進事業（GFP）を活用する中で、(株)想樹と想樹サポーターズクラブを中心とした販売力の強い産地化の取組を進める。
- 中山間地域における持続可能な農業経営モデルとなるよう、引き続き、八木ヶ鼻有機の会に対して、生産から営業・販売まで一貫して行う体制の整備やブランディング、販売力強化の活動を支援していく。
- **新規** 中山間地域農業の持続性を確保するため、農業者を始めとした地域の多様な関係者による協議会を設立し、下田産米の付加価値向上と販路拡大に取り組む。
- 国県事業の活用と併せて、引き続き、経営の拡大を図る農業者に対し、農業用機械等の導入に対し支援する。
- **新規** 地元産の果物や生産地の付加価値化の向上と農業収益の増加を図るため、首都圏での三条産果樹のPR活動を行う。

2 基本施策別の主な取組及び評価指標

基本方針(2)

地域農業の持続的発展

【計画期間(3年間)の主な取組】

項目	主な取組
農業環境の変化に対応した営農体制の整備 人・農地プランで位置付けられた担い手への農地集積などの取組を支援する。	・農業用機械等導入補助金の活用による支援 ・地域営農体制再編支援 ・農地集積の促進
農業生産基盤の維持・向上 計画的な土地改良事業を実施し、農業生産基盤の維持・機能向上を図る。	・多面的機能支払制度の継続（再掲） ・土地改良事業の計画的実施支援
自然と調和した農業 豊かな自然がもたらす里山環境等を活用し、農業者の収益向上を図るとともに、地域を牽引する経営体を育成する。	・付加価値の高い有機農産物の生産販売を支援（再掲）
地域農業への理解促進(再掲) 様々な農業体験を通じ、多様な農業者の確保に努める。	・農業体験機会の充実（再掲）

【評価指標】

主要施策	指標項目	策定時 (R元年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R5年度)
農業の多面的機能の理解促進	農業機械導入補助金等を活用し経営拡大を図る農業経営体数(※R1からの延べ活用数)	13経営体	44経営体	70経営体
	人・農地プランの取組率による担い手への農地集積率	63.0%	64.5%	70%
農業生産基盤の維持・向上	多面的機能支払制度取組率(再掲)	95.1%	95.1%	95.1%
自然と調和した農業	有機栽培米の作付面積	24ha	32ha	28.8ha
地域農業への理解促進(再掲)	農業体験事業参加者数	108人	38人	130人 (見直し中)
	(再掲)	委託事業実施分 農業体験交流センター実施分	- 475人	

【令和4年度の主な取組】 ※再掲項目は省略

➤ 農業環境の変化に対応した営農体制の整備

【令和3年度の状況】

- 経営の拡大を図る農業者に対し、農業用機械等の導入に対し補助（交付件数 12経営体）
- 人・農地プランに基づく担い手への農地集積の取組（地域の中心経営体への農地集積率 63.0%→64.5%）

【課題】

- 農業収益の増加に向けて、コスト低減や規模拡大に加え、園芸作物を始めとする高収益作物への転換を促していく必要がある。
- コメの需要の減少や価格が低迷する中で、持続可能な農業経営を獲得していくためには、農地集積や組織化の取組が必要である。

【今年度の取組】

- 国県事業の活用と併せて、引き続き、経営の拡大を図る農業者に対し、農業用機械等の導入に対し支援する。
- 人・農地プランに基づいた地域の話し合いを推進するとともに、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積や組織化への取組を支援していく。
- **新規** 耕作条件の改善と担い手への農地の集積を進めるため、農地中間管理機構関連のほ場整備を推進する。

➤ 農業生産基盤の維持・向上

【令和3年度の状況】

- 土地改良区が管理する農業用施設の維持管理及び改修への支援（18事業実施）
- 自治会や農区が行う農道を始めとする農業用施設の改修等への支援（三条地区23件、栄地区6件、下田地区36件）

【課題】

- 各農業施設は老朽化が進み、維持管理費用も年々増大していることから、計画的に長寿命化を進める必要がある。
- 農村地域の過疎化、高齢化の進行に伴う集落機能の低下により、地域の施設を維持管理する事も困難であるため、継続的な支援が必要である。

【今年度の取組】

- 引き続き、農業用施設の修繕や適切な維持管理が行えるよう支援していく。

➤ 自然と調和した農業

【令和3年度の状況】

- 有機栽培の取組拡大に向けた栽培技術講習会を実施（7/26 参加者 26人、11/4 参加者 28人、2/24 参加者 8人）
- 有機農業の普及促進を図るため、新たに有機JAS認証の取得に取り組む農業者に対し、必要となる経費を補助（補助件数 2件）

【課題】

- 有機農業に取り組む農業者の拡大を図るため、引き続き、有機農業者団体等の関係団体との連携や新たに取り組む農業者への支援を行っていく必要がある。

【今年度の取組】

- 国が策定した「みどりの食料システム戦略」の方向性も踏まえながら、減農薬、減化学肥料の取組や有機農業など、自然と調和した農業を推進するため、研修会の開催や有機JAS認証の取得に取り組む農業者への支援を行っていく。